

令和3年 6月2日

神谷俊一 千葉市長 様

新型コロナウイルスワクチン接種に関する緊急要望書

未来立憲民主ちば

新型コロナの感染状況は、昨年の緊急事態宣言から一年たった今も、終息の見通しが無いまま、日々、感染者の報告がなされており、現在、本市では、まん延防止等重点措置が再延長されています。

市民の方々は、日常生活を維持しつつ、感染に留意され、感染防止に努めておられますが、感染拡大を封じ込めるためには、現在実施されているワクチン接種を一刻でも早く実施し、集団免疫を獲得することが必要です。ワクチン接種の目的として、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことも挙げられており、病床のひっ迫や医療現場の負担増加など、医療崩壊を防ぐことも重要です。そのため、これまでの高齢者等の接種への課題を踏まえ、ワクチン接種が円滑に進むよう下記の事項について、要望いたします。

記

- ・接種に関する相談・予約体制の強化を図ること。
- ・かかりつけ患者以外も接種できる医療機関（個別接種会場）を増やすこと。
- ・集団接種会場の接種日を増やすことや、新たに利便性の高い集団接種会場の増設を図る等により、大幅な接種回数の増加を図ること。
- ・ワクチン接種を担う医療人材（看護師、歯科医師等）の積極的な確保と活用を進めること。
- ・ワクチン接種体制の強化を図るため、産業医の派遣や集団接種会場の外部委託等を検討・実施すること。
- ・教職員をはじめとした学校関係者、保育士・幼稚園教諭など児童・生徒に関わる職務者の他、消防局職員、エッセンシャルワーカーへの優先接種を実施すること。
- ・各接種会場において予約キャンセルが発生した場合等の余剰ワクチンを、緊急性の高い職務従事者に連絡し、接種するなど、破棄せずにする方策を統一的に図ること。
- ・65歳以下の一般市民の接種体制においては、ネットでの予約など、予約しやすい方法を拡充する他、土日・夜間の開設など、受けやすい体制整備を検討・実施すること。
- ・重度心身障がい者の方や、在宅医療を利用している方々に対し、訪問接種の体制整備を図ること。
- ・視覚・聴覚障がい、言語障がい、精神障害等がある市民への情報の周知の工夫と接種しやすい会場環境を整備すること。
- ・副反応の状況等、厚生労働省から通知された必要な情報について、迅速に市民へ提供すること。
- ・今後、12歳～15歳以下への接種も検討されているため、円滑な接種方法について関係部局と協議すること。